



就業規則作成・改定標準価格表

2011年1月1日現在

	価格	期間の目安	サービス内容
就業規則 新規作成・全面改訂	210,000 円より (和文) 315,000 円より (英文) (規定回数以上の訪問打合せ費用は別途申し受けます)	3 ~ 5 ヶ月間 (+1 ヶ月)	<ul style="list-style-type: none"> ● 一般的なもの ● 期間中のコンサルティングを含む ● 就業規則・賃金規則を含む ● 必要な労使協定原案を含む
	441,000 円より (和文)	6 ~ 10 ヶ月間	従業員参画型による作成
就業規則の部分的変更	内容、ボリュームにより別途協議		
育児介護休業規程・退職金規程・パートタイマー規程などの別規程 その他諸規定	内容、ボリュームにより別途協議		
オプション	<ul style="list-style-type: none"> ● 退職金・賃金制度設計、制度全面改訂などは別途協議 ● 変形労働時間制・裁量労働制・フレックスタイム制などは別途協議 ● 従業員説明会出席、監督署への届出 		
顧問契約割引	● 顧問契約をいただいたお客様には割引がございます。		

- すべての規程は経営リスク対応型となっております。
- 上記の料金は、単に規則の文章を作成するだけではなく、数回にわたる御社とのヒアリング、お打合せ、コンサルティングを通じて、最終的には御社に最適な規則とその運用方法を含めご提案する一連の活動を含みます。
- この表は従業員 15 人程度の場合の一応の目安です。実際には、御社の現在の状況(従業員数、現行規程の状況)などをヒアリングさせていただいた上でお見積もりさせていただきます。

Kurata International Labor Management Consulting

倉田国際労務管理事務所

〒105-0012

東京都港区芝大門 1 - 4 - 4 - 6 0 4

社会保険労務士 倉田哲郎

Tel 03-6450-1422 Fax 03-6450-1423

email: tetsu-kurata@lmconsul.com

<http://www.lmconsul.com/>